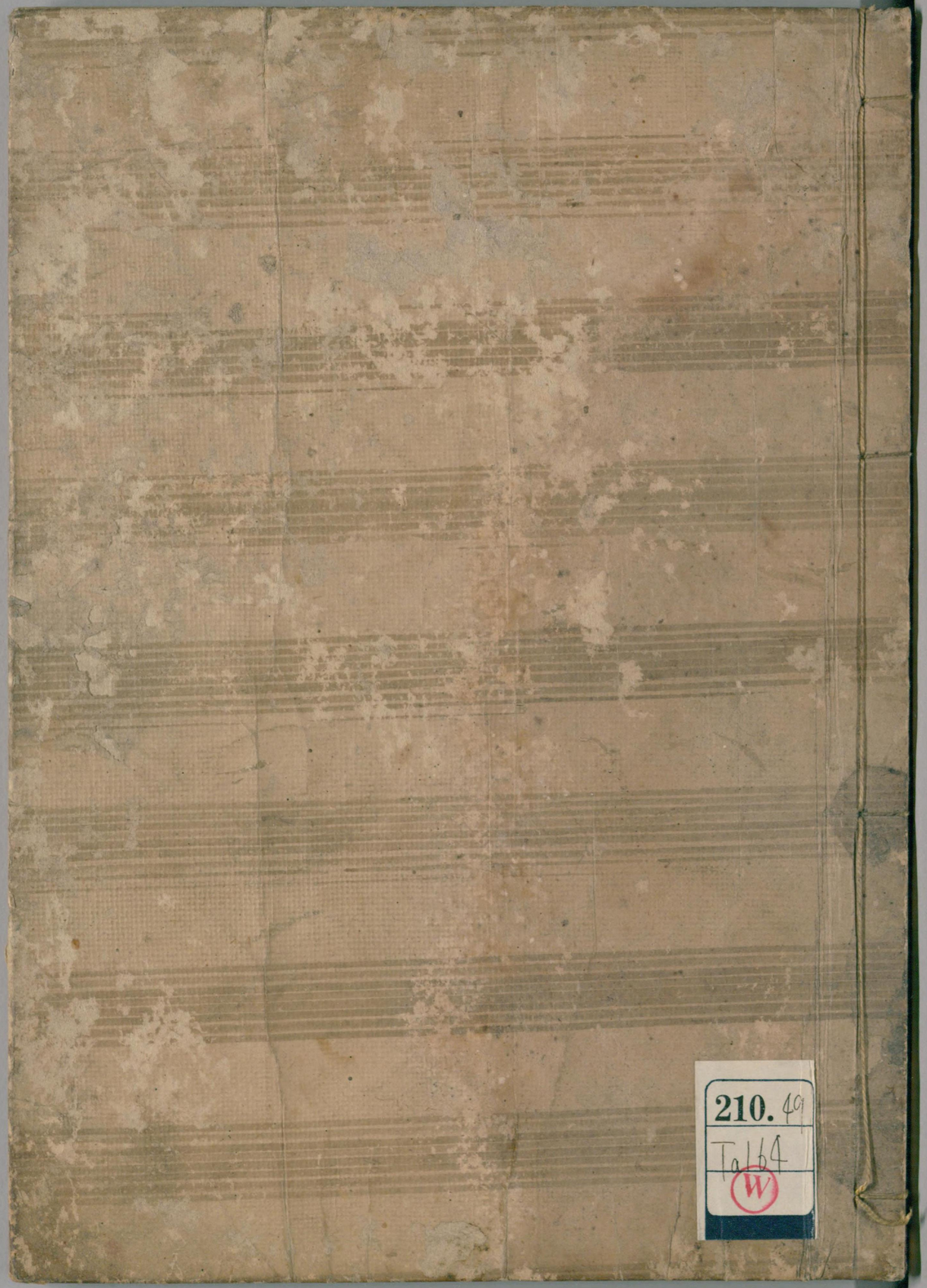
210.49
Ta164
W

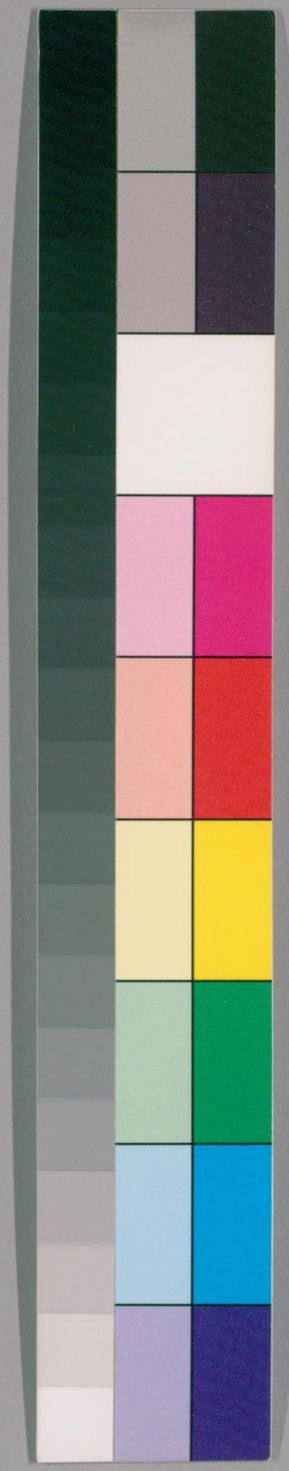

国立国会図書館　タイトル『大閤秀吉公御時代分限帳』 請求記号 210.49-Ta164

ガラス使用

210.49
Ta164

太閤秀吉公御時代分限帳

史太閤秀吉公ト申ス座列ヨリ委ク後遠沢ヲ
松下ヶ嫁ノ住ヲ以テ後織田信長公ヘ奉
公ス武勇弥ヨ信任厚遇アリ天正
改ノ時紫筑和守ヲ任セラレ軍功
長公ノ御厚恩ヲ蒙リ
義ヲ一励ヌセ〻ヨリ中国指領ノ毛利未信長ヲ
ヲ高シ〻猛威ヲ振国ヲ振ル要害堅固ヲ
據ケヲ敵ヲ敵ヲ〻ヲ以テ信長公ヲ
怨ヲ〻ヲ以テ毛利退討作ル

国立国会
26.9.10
図書館

244974

国立国会図書館　タイトル『大閤秀吉公御時代分限帳』 請求記号 210.49-Ta164　ガラス使用

らるゝ時に秀吉中国へ押向ひて先毛利か出城備中
国高松城主清水兄弟を討とる又毛利か援兵吉川
小早川の大軍と戦ふ處に京ゟ長谷川源三郎入道宗仁
と云者宿次の飛脚を以て秀吉陣所へ去ぬる
六月二日京都本能寺にて惟任日向守光秀謀
叛を企て信長公信忠卿御父子共に生害ありし秀
吉大に驚くといへとも先事を隠し毛利へ使者
を差し懇望を遂し主君の弔合戦仕度由被
申遣しける亦其儀相調ひぬと申
けれハ毛利方の者とも悦ひ其儀に任するの旨申て

秀吉陣を払て京都へ上り彼明智光秀を誅戮し
光秀を討て後諸国に威を振ハ就中越前の柴
田修理亮勝家と江州にて戦ひ志津ヶ嶽に利
を得て翌年亦尾州小牧山長久手の合戦に討
勝て弥々に五畿内東海山陽山陰北国南海
西海六十餘州の外島々迄悉く討従へ天下掌握
し給ひ従一位太政大臣摂政関白に経昇りまし
ます時代一万石以上の分限帳と云ゝ

国立国会図書館　タイトル『大閤秀吉公御時代分限帳』 請求記号 210.49-Ta164
ガラス使用

一二百弐拾万弐千石　五大老　江戸内大臣家康公
慶長卿の御婚儀三月より生絵の徳川殿
平信長公没後関白秀吉公天
正十八年庚寅秋雲霄の小雄（仔）
為す臧文仲を領ぐ秀吉公相撲甚蔵
と綽下総上野等の国を秀吉公遷
及び別地九万石石部宮地義
長白須賀中条流国見等各一千石宛
為二その石高を領ぐ

一弐拾三万石　五大老　加賀大納言利家卿
初前田尾張守と号す従二位権大納言に任ず後
慶長四年己亥三月三日薨去

一百弐拾万五千石　五大老　毛利安芸守輝元卿
中納言毛利氏也安芸守従二位の官位
也秀吉公御代関白豊臣秀吉公
雲霄見強従位中納言慶長二年閏八ヶ
国を領せらるる事一天下十八年辛卯三月
十三日御書出一御判形ござ百弐万石
為也慶長六年関ヶ原の合戦の

国立国会図書館　タイトル『大閤秀吉公御時代分限帳』　請求記号 210.49-Ta164　ガラス使用

石田三成被官の後流刑畢

一 三拾三万石　　織田中納言殿　利長卿

大納言利家卿の御息御嫡子殿之後年
病死

一 拾万石　　織田宰相　秀康卿

家康公の御息三河守殿之跡目
豊臣朝臣の称号也

一 拾三万石　　松任宰相　長秀卿

御理発長政の実子母公御方
亜相任之称号成小松殿之
跡目也

一 八万石　　毛利宰相　秀元卿

伊勢守元清の実子実者吉川
養嗣元の通称や

一 六万石　　大津宰相　高次卿

長つもる云の実事極実殿之実子実以後
名乗通り若狭亜一国之方武之名也

一 四万石　　大野宰相　秀雄卿

正二位権大納言信雄公の御息嫡子
治部卿殿之後正二位中納言ニ任す九八歳ニ
て相果ル

·244971

国立国会図書館　タイトル『大閤秀吉公御時代分限帳』　請求記号 210.49-Ta164　　ガラス使用

一 六拾三万石 薩摩 中将 家久
御弟 義久への当領津薩摩の殿へ御當
家より御養子に御座候 権中納言
六十歳ゟ隠居

一 六拾万九千石 大納言 秀家
春日宰相 殿の当領津奥の守殿へ太閤
御代より御取次ぎ申上候 御当代ゟ
豊中納言 へ任せられ 今八津奥津
と云々

一 拾七万石 毛利 宰相 秀就
御父 輝元 公 御隠居 御家督
御相続 御当代ゟ御取次ぎ申上候

一 拾七万石 毛利 宰相 秀就
御父 輝元 公 御隠居 御家督
御相続 御当代ゟ御取次ぎ申上候

一 拾六万石 細川 越中守 忠興
御父 幽斎 公 御隠居 御家督
御相続 御当代ゟ御取次ぎ申上候

一 拾五万石 前田 侍従 利長
加賀 越中 能登 三ヶ国を領し 初め筑前守と
申し後に 宰相 に任じ 法名 三斎 と号す

一 拾五万石 前田 侍従 利政
加賀 越中 能登 三ヶ国を領し 初め筑前守と
申し後に 宰相 に任じ 法名 宗玄 と号す

一 拾五万石 前田 侍従 利家
加賀 越中 能登 三ヶ国を領し 初め筑前守と
申し後に 大納言 に任じ 法名 利家 と号す

一 拾五万石 前田 侍従 秀次
加賀 越中 能登 三ヶ国を領し 初め筑前守と
申し後に 宰相 に任じ 法名 三斎 と号す

一 拾五万石 前田 侍従 秀次
加賀 越中 能登 三ヶ国を領し 初め筑前守と
申し後に 宰相 に任じ 法名 宗玄 と号す

一 拾五万石 前田 侍従 利家
加賀 越中 能登 三ヶ国を領し 初め筑前守と
申し後に 大納言 に任じ 法名 利家 と号す

一 拾五万石 常陸 侍従 義宣
常陸 久義宣の当領津常陸の殿へ御當
家より御養子に御座候 権中納言
六十歳ゟ隠居

一 拾三万石 常陸 侍従 義宣
常陸 久義宣の当領津常陸の殿へ御當
家より御養子に御座候 権中納言
六十歳ゟ隠居

国立国会図書館　タイトル『大閤秀吉公御時代分限帳』 請求記号 210.49-Ta164
ガラス使用

四千貫之寺領合而三千貫之寺
領被遣之旨被仰出候事

一

北之方之衆

大納言利家卿之御家中
并前田孫四郎利長殿
并前田能登守殿之手勢ニ而
能登之國を被遣之候

一

加賀之衆

前田土佐守父子卿之御家中
并八万石之領地被遣之
末長可令守護之旨被仰出候事

一

越前之衆

佐佐成政
佐々内蔵助
不破彦三
佐々平左衛門
前田右近将監
佐々孫介
佐々新左衛門
佐々与左衛門
佐々権之助
佐々伝左衛門
佐々源十郎
佐々源太左衛門
佐々源八
佐々源助
佐々源左衛門
佐々源兵衛
佐々源内
佐々源次郎
佐々源三郎
佐々源四郎
佐々源五郎
佐々源六郎
佐々源七郎
佐々源八郎
佐々源九郎
佐々源十郎
佐々源十一郎
佐々源十二郎
佐々源十三郎
佐々源十四郎
佐々源十五郎
佐々源十六郎
佐々源十七郎
佐々源十八郎
佐々源十九郎
佐々源二十郎
佐々源二十一郎
佐々源二十二郎
佐々源二十三郎
佐々源二十四郎
佐々源二十五郎
佐々源二十六郎
佐々源二十七郎
佐々源二十八郎
佐々源二十九郎
佐々源三十郎
佐々源三十一郎
佐々源三十二郎
佐々源三十三郎
佐々源三十四郎
佐々源三十五郎
佐々源三十六郎
佐々源三十七郎
佐々源三十八郎
佐々源三十九郎
佐々源四十郎
佐々源四十一郎
佐々源四十二郎
佐々源四十三郎
佐々源四十四郎
佐々源四十五郎
佐々源四十六郎
佐々源四十七郎
佐々源四十八郎
佐々源四十九郎
佐々源五十郎
佐々源五十一郎
佐々源五十二郎
佐々源五十三郎
佐々源五十四郎
佐々源五十五郎
佐々源五十六郎
佐々源五十七郎
佐々源五十八郎
佐々源五十九郎
佐々源六十郎
佐々源六十一郎
佐々源六十二郎
佐々源六十三郎
佐々源六十四郎
佐々源六十五郎
佐々源六十六郎
佐々源六十七郎
佐々源六十八郎
佐々源六十九郎
佐々源七十郎
佐々源七十一郎
佐々源七十二郎
佐々源七十三郎
佐々源七十四郎
佐々源七十五郎
佐々源七十六郎
佐々源七十七郎
佐々源七十八郎
佐々源七十九郎
佐々源八十郎
佐々源八十一郎
佐々源八十二郎
佐々源八十三郎
佐々源八十四郎
佐々源八十五郎
佐々源八十六郎
佐々源八十七郎
佐々源八十八郎
佐々源八十九郎
佐々源九十郎
佐々源九十一郎
佐々源九十二郎
佐々源九十三郎
佐々源九十四郎
佐々源九十五郎
佐々源九十六郎
佐々源九十七郎
佐々源九十八郎
佐々源九十九郎
佐々源百郎

一

越中之衆

佐々内蔵助
不破彦三
佐々平左衛門
前田右近将監
佐々孫介
佐々新左衛門
佐々与左衛門
佐々権之助
佐々伝左衛門
佐々源十郎
佐々源太左衛門
佐々源八
佐々源助
佐々源左衛門
佐々源兵衛
佐々源内
佐々源次郎
佐々源三郎
佐々源四郎
佐々源五郎
佐々源六郎
佐々源七郎
佐々源八郎
佐々源九郎
佐々源十郎
佐々源十一郎
佐々源十二郎
佐々源十三郎
佐々源十四郎
佐々源十五郎
佐々源十六郎
佐々源十七郎
佐々源十八郎
佐々源十九郎
佐々源二十郎
佐々源二十一郎
佐々源二十二郎
佐々源二十三郎
佐々源二十四郎
佐々源二十五郎
佐々源二十六郎
佐々源二十七郎
佐々源二十八郎
佐々源二十九郎
佐々源三十郎
佐々源三十一郎
佐々源三十二郎
佐々源三十三郎
佐々源三十四郎
佐々源三十五郎
佐々源三十六郎
佐々源三十七郎
佐々源三十八郎
佐々源三十九郎
佐々源四十郎
佐々源四十一郎
佐々源四十二郎
佐々源四十三郎
佐々源四十四郎
佐々源四十五郎
佐々源四十六郎
佐々源四十七郎
佐々源四十八郎
佐々源四十九郎
佐々源五十郎
佐々源五十一郎
佐々源五十二郎
佐々源五十三郎
佐々源五十四郎
佐々源五十五郎
佐々源五十六郎
佐々源五十七郎
佐々源五十八郎
佐々源五十九郎
佐々源六十郎
佐々源六十一郎
佐々源六十二郎
佐々源六十三郎
佐々源六十四郎
佐々源六十五郎
佐々源六十六郎
佐々源六十七郎
佐々源六十八郎
佐々源六十九郎
佐々源七十郎
佐々源七十一郎
佐々源七十二郎
佐々源七十三郎
佐々源七十四郎
佐々源七十五郎
佐々源七十六郎
佐々源七十七郎
佐々源七十八郎
佐々源七十九郎
佐々源八十郎
佐々源八十一郎
佐々源八十二郎
佐々源八十三郎
佐々源八十四郎
佐々源八十五郎
佐々源八十六郎
佐々源八十七郎
佐々源八十八郎
佐々源八十九郎
佐々源九十郎
佐々源九十一郎
佐々源九十二郎
佐々源九十三郎
佐々源九十四郎
佐々源九十五郎
佐々源九十六郎
佐々源九十七郎
佐々源九十八郎
佐々源九十九郎
佐々源百郎

国立国会図書館　タイトル『大閤秀吉公御時代分限帳』　請求記号 210.49-Ta164
ガラス使用

一 拾三万石　　家之
家之外様之義の長
之儀ニ御座候
一 拾七万石　　東
長岡藤孝御殿之
内を領す天正十三年
侍従ニ任せらる後羽
一 九万八千石　　古
長吉我ら古依ら殿之
子慶長七年病死そ
のゝち松倉重政
うら右高城ニ後添泊
一 八万石　　侍
毛利河内守殿ゟ
十八年信州飯山城
一 七万石　　金
ゟ山内遠江守殿ゟ
流刑ニ後ゟ遠江
御赦免ニ

国立国会図書館　タイトル『大閤秀吉公御時代分限帳』 請求記号 210.49-Ta164
ガラス使用

一 六万石之衆　　若狭
本下野後守家定の娘於義伊　侍従勝俊
任下少将の任す御免代々
之通下乗之任〳〵
物人之ごとく

一 壱万石之衆　　里見　侍従義康
安房国主之則代〳〵安房
お撫〳〵後室長十九年の
里を改名と治人〳〵

一 壱万石　　那須　侍従泰政
三万石余領可成の次第衆を
国郡之名〳〵後信濃
お撫〳〵不苦の事後年
て可能るよう改め侍従任
経歴りを以後年
三万石之衆　　久留
陸奥守元綱の女
ち法名貞厳〳〵
と賜り少将
の壁年三年

一 三万石之衆　　佐竹　侍従秀包
陸奥守義重卿之孫
ち法名貞厳〳〵秀包
と賜り少将
の壁年三年

ありて一奉行

一壹万石　　對馬守　侍従　義智

宗對馬守平義調の婿にて
對馬守重ねて長槻府中
領ス對馬守任せらるる

一三拾壹万石　　鍋島信濃守　直茂

駿河守清房の長子なり此
度守山城守隆信の居城
を郡を領政事の事悉く
天下の御奉行と成る孫より

依實の撫育にて

一九壹万七千石　　淺野弾正少弼　長政

元高泳實尹と号す早世
嫡子の左京亮幸長の代
に紀伊国へ移る幸長金吾
の時奉行を傾て合戦仕る
嫡あり三十七万石の石を領
を賜ハり西慶亜一番及候度亜の関ヶ
原御合戦の後紀州へ移
動拾万石

奉行

国立国会図書館　タイトル『大閤秀吉公御時代分限帳』 請求記号 210.49-Ta164
ガラス使用

元亀仁寿両度とも手ず
大高へ出馬より任せられ
浅野弾正忠の後風前のともし
おわりの
奉行 石田治部少輔三成
浅野弾正忠の長子左京亮
出馬より御留守
まもり秀吉公浅野弾正忠
くろう候て三成一仕
国の大小名と打まぜ
候ところ有れよりて慶長五年庚子の

時大谷刑部吉隆
我が計策故心の浅
彼方つのよう御座
よう候て浅野
孔とも或ハ東へ
会釈とやとり

奉行 長束大蔵少輔正家
其外の内れに撰
て没後切腹のよう
みなり
慶長

慶長 奉行 増田右衛門尉長盛
其外の内れに撰
て没後切腹のよう
みなり
慶長 前田徳善院 玄以

国立国会図書館　タイトル『大閤秀吉公御時代分限帳』　請求記号 210.49-Ta164　ガラス使用

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[

十三年河原屋を浄瑠
初御狂言を願ふて
浄瑠璃を語りて
成程名を挙げ

一 松浦家六千三百石 小西
肥後国宇土城主
の男子系図軍の時
川の落系の中より行長
行年丹後守と領内

一 松浦壱岐守 中村
家系を左に記す
慶長年依
る伯耆を賜
あるくして
子孫

一 松浦右武守 姫
中務少輔左久の男民部
を以て壱岐守と改
高弐千石

国立国会図書館　タイトル『大閤秀吉公御時代分限帳』　請求記号 210.49-Ta164　ガラス使用

城之石を加賜り就合而
雲之御渡海之渡海被
召寄之石を以手廣三十九間
六百之石　生駒雅樂頭
元親之孫にて元和二年伊勢亀山の城
を賜り四十八年の以前より
松の城く修理後年辛未
分代くお預之石
拾三百石　黒田甲斐守
筑前国の城主の御舎弟
一
拾万石　南部大膳亮
奥州盛岡城主の御舎弟
一
拾万石　加藤左馬助嘉明
三千石摩の内にて
加藤左馬助の城主
一
拾万石
年豊前中津の城主
一
拾万石　蜂須賀阿波守
阿波徳島の城主
一
拾万石　松平薩摩守
薩州鹿児島の城主
一
拾万石　松平土佐守
土佐一国の城主
一

なり實子家政後十万石を領し其後阿波國一圓を
徳嶋へ移封あり十八万石を拝領して今に
至迄相續し伝世せらる後年其子々

一　拾万石　　田中兵部大輔　吉政

三河岡崎城主なり關ヶ原役軍の時家康
公に属し先陣にて石田治部少輔三成といふものの高名に擒捕
家康公へ渡さるゝの功莫大により其上三万
石を拝し筑後國一圓を領す都合三十二万石を
領す筑後守に任せらる後改易となる

一　八万石　　宮部　法印善祥坊

近江小谷浅井家臣なり天正十一年因幡國鳥取の
城主となる然るに其子の代の後断絶のよし

一　八万石　　青木紀伊守秀以

元勤太閤に属し播磨の内立石の城主と
なりの後越前北庄の城へ移し關ヶ原
役の後病死のよし

一　八万石　　京極修理亮　高知

長高次の實弟丹後守に改む剣
丹後宮津の城主より關ヶ原後に任せら
る大坂陣の後二年在

一 七万石　小川土佐守法忠
慶長年実名義のこと
始て見る助秋改て被
驚ること勿論と云々
一 七万石　森壱岐守忠政
須助虎云の雪与云々の慶
ちう大閤没後御前
東の後口を合張の城く修
を数々のちの象ある没
一番おそく格別の間とも
と従是信下御城の御座
しそ申也
一 六万石　中川瀬兵衛尉秀成
潮干清洲の城普請
没後播州より
田の城を守後年病死
一 三万石　那須与一
是八下野西那須の
那須藤兵衛尉 豊後守
大田原氏なり

一 六万石　松浦民部卿法信
服部豊孝六の城主ゟ代〻是成候
ゟ服部ゟ願之通
一 六万石　相馬大膳亮利胤
太閤様之流の筈ゟ
城主ゟて相馬ゟ代〻此方を称す
一 六万石　毛利吉成　勝信
桂川右馬一乱の後流浪せしのち
一 四万八千石　石川雲蕃頭康正
御蔵ゟ救之御領地の筈ゟ信濃の国松本の城主
たり或ハ救重とも
一 四万七千石　仙石越前守秀久
天正十二年信州頃ゟ
ゟ取立ゟ権之亮殿ゟて越ゟ
城くらゟ
一 四万二千石　山内対馬守一豊
山内家累代の筈ゟ
ゟ領地ゟ賜りゟ
活の術利長ゟ
領ゟ

一 五万二千石
　　播州 龍野 城主 小出大和守 秀政
　　但馬 出石 城主 仙石権兵衛尉 秀久
一 五万石
　　紀伊 和歌山 城主 桑山左近将監 一晴
一 五万石
　　紀州 雑賀 城主 大谷刑部少輔 吉継
一 五万石
　　紀州 和歌山 城主 杉若越後守 宗心

一 五万石
　　播州 姫路 城主 羽柴侍従 秀勝
一 五万石
　　尾州 清洲 城主 羽柴侍従 信雄
一 五万石
　　尾州 岩倉 城主 羽柴侍従 信高
一 五万石
　　和州 郡山 城主 羽柴侍従 秀保

一 五万石
入江雪祥の婿宮のよう
一 五万石
出羽の国秋田の城主よう
事故代りよう實秀
年去法印城郎
一 五万石
慶長十八年前田信州
のよう三河より
一 五万石
相馬義胤の前領之
一 五万石
実子の時二城よう
おのく右筋を設寺の
一 壹万石
実子の時二城よう
一 壹万石
秋月三郎種家
一 壹万石
黒田甲斐守長政
一 壹万石
加藤佐渡守嘉明
一 壹万石
秋月三郎種家

国立国会図書館　タイトル『大閤秀吉公御時代分限帳』　請求記号 210.49-Ta164
ガラス使用

一
三万石ノ衆
志州与羽ノ城ヲ築ク
三成ヨリ組シテ後ヨリ
一
三万石ノ衆
有馬玄蕃頭豊氏
丹波黒井
一
三万石ノ衆
丸毛大隅守兼猶
一
三万石ノ衆
伊勢上野ノ城ヲ攻ス
一
三万石ノ衆
佐竹左京大夫義宣
一
三万石ノ衆
安国寺恵瓊
一
三万石ノ衆
長束大蔵大輔正家
一
三万石ノ衆
石田治部少輔三成
一
三万石ノ衆
小西摂津守行長
一
三万石ノ衆
宗対馬守義智

ミぐくる務ニ手度ニ成ニ終するよ
先く斬罷とこし

一 三万九千三百石　寺澤志摩守広高
越中守広正の嫡子也 関ヶ原の後 忠節ニ
依て御所御新加増 十二万三千石と成し
唐津ニ居城なり

一 三万千石　小野木縫殿頭重勝
丹波国福知山の城主なり 関ヶ原ニ志を
大坂ニ通するニ依て 同年の冬 同国亀
山の浄土寺ニおゐて自害す

一 三万石　伊藤長門守盛正
美濃国大垣の城主たりし嫡子ニ依て家督盛正を
関ヶ原の時ニ三成ニ心を合し 居城ニ籠り
敗軍の後 和を請て流浪す

一 三万石　一柳監物直貞
伊豆守直末の長子ニして 尾張の主 竹ヶ鼻
城主より関ヶ原以後勢州神戸 五万石を
領す

一 三万石　徳永法印寿昌
俗名石見守殿く 関ヶ原以後美濃高須の主なる

一 [illegible]

一 三万石 [illegible]

一 三万石 脇坂中務少輔 安治

一 三万石 戸[illegible]

一 三万石 [illegible]

一 三万石 小野木縫殿頭 公郷

一 三万石 南條[illegible]

一 三万石 [illegible]

一 三万石 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『大閤秀吉公御時代分限帳』　請求記号 210.49-Ta164　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『大閤秀吉公御時代分限帳』　請求記号 210.49-Ta164　　ガラス使用

元年大坂再乱の時自害す

一 弐万石　土方勘兵衛雄久

慶長四年家康公大坂の城え登り給ふ時浅野
前田利長と一味いたし大野修理佐竹
へ流罪の後又三成滅後ゆるされ河内守
に任す

一 弐万弐千石　斎藤右馬尉利昌

関ヶ原の節敵逆せしむるにより所知

一 弐万石　大村新八郎純頼

肥前の国大村の城主にて従五位下民部少輔に
任関ヶ原以来御当家へ御奉公のより

一 二万石　多賀出雲守高忠

美濃国の内多賀郡関ヶ原の時御味方
なるのより

一 二万石　福原右馬助長堯

石田治部少輔か婿にて美濃大垣城に
籠り本丸の守将として二ノ丸の守将
相良秋月高橋心を変し裏切して三ノ
丸の守将熊谷木村父子垣見等を討けるゆへ
依之本丸城を明渡し流浪のり

国立国会図書館　タイトル『大閤秀吉公御時代分限帳』 請求記号 210.49-Ta164　ガラス使用

一 二万石
三州岩屋の城主そ〻ろ〻
の守り有之候ゆえ
改易宮木ゟ門主
あわ〻三成ゟ
の守よし

一 二万石 山城
池田三左衛門 尉輝政の舅
亀の城主山岸志摩守
二万石 土

一 二万石 山城 京勝
池田三左衛門 尉輝政の舅
亀の城主山岸志摩守
二万石 土

一 二万石
松浦肥前守
肥後守ゟ加増
二万石 肥前

一 二万石
陸奥の守ゟ
城主ゟ
二万石 奥州

一 二万石
豊後守日出の城主

の仕置し其後三万石取けるか

一 二万石　羽柴下総守勝雅
中将殿遊戯之節伊勢亀山の城主より
関ケ原の時落城のよし

一 二万石　本多美濃守定有
肥後国家臣の末家なりて未詳

一 二万石　西尾豊後守政照
秀次の内を領す嫡子丹後守遠永の代
元和三年在番大浦の城へ御預なり

一 壱万五千石　杉本織部守

大坂再乱の後部落のよし然孫子あり

一 壱万八千石　杉浦宮内少輔久信
武蔵守法印信長の七子江州より伊勢守となる

一 壹万八千石　藤紫上野守義為
関ケ原の後改易して其子孫今に
とありしに法羅に而なりしなり

一 壱万八千石　高橋主膳正山家
大坂の陣に見追猶狸（アキタク）の子高橋の家
相続しく高橋七郎信種（ミケタ子）と申す後至
張西子孫法名但而與三孫子[illegible]

国立国会図書館　タイトル『大閤秀吉公御時代分限帳』 請求記号 210.49-Ta164　ガラス使用

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

一 壹万八千石

[illegible]
[illegible]
[illegible]

一 壹万七千石

[illegible]
[illegible]

一 壹万石

[illegible]
[illegible]

一 壹万石

[illegible]
[illegible]
[illegible]

の職を剥ぬ氏を退法の時計を満長
を奉書を経て法雲寺の浄西
へ届ゝく以来の経わ修り

一 そもそもの名 一 そもそもの名
浄よそ久ある 遷房
改む法名を通そ 盧利そのの
法師厳沢ゝ仲 ゝ聖の門立面と
ゝ則そ面の深ゐ 長復り
一 そもそもの名 一 そもそもの名
伺書る称心の云書なり 奥北浄寺 教雅
夢長下の年高ち 坂

一 そもそもの名 一 そもそもの名
石田重頼重成
浄成る政成の書 法雲寺 楊慶寺
なり三成 滅亡の 切腹のり
一 そもそもの名 一 そもそもの名
雲ゝ赤孔のゝ 楊慶寺
新純のの和 働き法
一 そもそもの名 一 そもそもの名
豊臣旧称の職る 太田飛驒守 倉成
里依ゝの雲の 飛驒と 為

国立国会図書館　タイトル『大閤秀吉公御時代分限帳』　請求記号 210.49-Ta164　　ガラス使用

美濃国郡上郡山田庄八幡の領主也

一 高三万石　亀井甚太郎政知

父武藤当麻雅八新十郎と号し同国の
内庫野より不破を給す政雅の代に元和二
年石州津和野の城へ移封なり

一 高二千石　竹中源助重信

豊後国の内府内の城主より後伊豆守よ
移住なり其子采女正重次の代に断絶のよし

一 高三千石　津田長門守信成

関ヶ原の時三成か催促に従し改易に御

没落のよし

一 高二万石　片桐市正且元

摂州茨木ニ居城七本槍なり此時助作と号
しる名あるし

一 高弐万石　松下右兵衛尉之綱

秀吉公浪[浪]人の志を遠州へ通し實を
素の時より志切と御浪の為を安堵く
嫡子石見守重綱相続して野州烏山
城主高弐万石を領し其後二万石になり
又其外二万石松城へ移のよしなり

一万石ノ衆　新庄駿河守　直頼
織人雪斎ノ子ニ而大閤没後清須衆ヘ
ヨリ慶長七年寝返リ下ニ付ク
ニ而病死ス
一万石ノ衆　新庄越前守　直定
直頼ノ弟ニ而兄ヨリ後ニ下ニ付ク
為ニ加増ヲ領ス
一万石ノ衆　稲葉右京亮　通重
伊勢ノ国ノ義ニ通綱ノ父ニ
一万二千ノ衆　五川備前守　貞清

一万石ノ衆　稲葉内匠頭　正則
元亀ノ年ノ頃ヨリ太閤ヘ付ク
志津ノ合戦ノ時ヨリ七本鑓ノ内ニ
入リ
一万石ノ衆　池田孫三郎
先ノ池田ノ名跡ヲ継ク

国立国会図書館　タイトル『大閤秀吉公御時代分限帳』　請求記号 210.49-Ta164
ガラス使用

一 一万石衣

一　[illegible]

一　[illegible]

一　[illegible]

一　[illegible]

一　[illegible]

一　[illegible]

一　[illegible]

一　[illegible]

国立国会図書館　タイトル『大閤秀吉公御時代分限帳』　請求記号 210.49-Ta164　ガラス使用

一　　長谷川左京輔政員
　　雲州家中
一　　姫田図書助勝泰
　　大坂の町奉行
一　　蒔田権之助
　　雲州家中
　　よって勝手向大破
　　御手伝の儀申入候
　　のように
一　　建部内通頼政勝
　　雲州家中

一　　中沢郎兵衛忠澄
　　雲州家中
　　大坂津の町奉行
一　　山口左兵衛尉弘
　　加判大名手の職
　　より大坂津へ討手
　　のように

一　　山口駿河守直政
　　平生閑院殿の五
　　すき時の伴をする二重
　　重信すべき事
　　雲州家中

国立国会図書館　タイトル『大閤秀吉公御時代分限帳』　請求記号 210.49-Ta164
ガラス使用

能く父子討死あり依て重政が家督
九郎弘経三雲成持の重経を取立
され本領を下さるるのよし

一　壱万八千石　熊谷内蔵助直陳
三成が弟しく関ケ原の時大垣城に籠りし
が味方返り忠に依て討死あり

一　壱万石　寺西備中守直依
関ケ原の時三成に組するの為所領絶なり

一　壱万石　寺西下野守是治
三成に与するが故に断絶なり

一　壱万石　池田河内守長元
三左衛門輝政の叔父のよし

一　壱万石　岸田伯耆守積澄

一　壱万石　吉田兵部少輔一重
播州龍田を領す関ケ原以後改易し其後
寛永の初病死のよし

一　五千石　平野権平長泰
江州志津ケ嶽七本鎗のうちなるに依て
遠江守に叙任ありて後秀頼の人なり

国立国会図書館　タイトル『大閤秀吉公御時代分限帳』　請求記号 210.49-Ta164　　ガラス使用

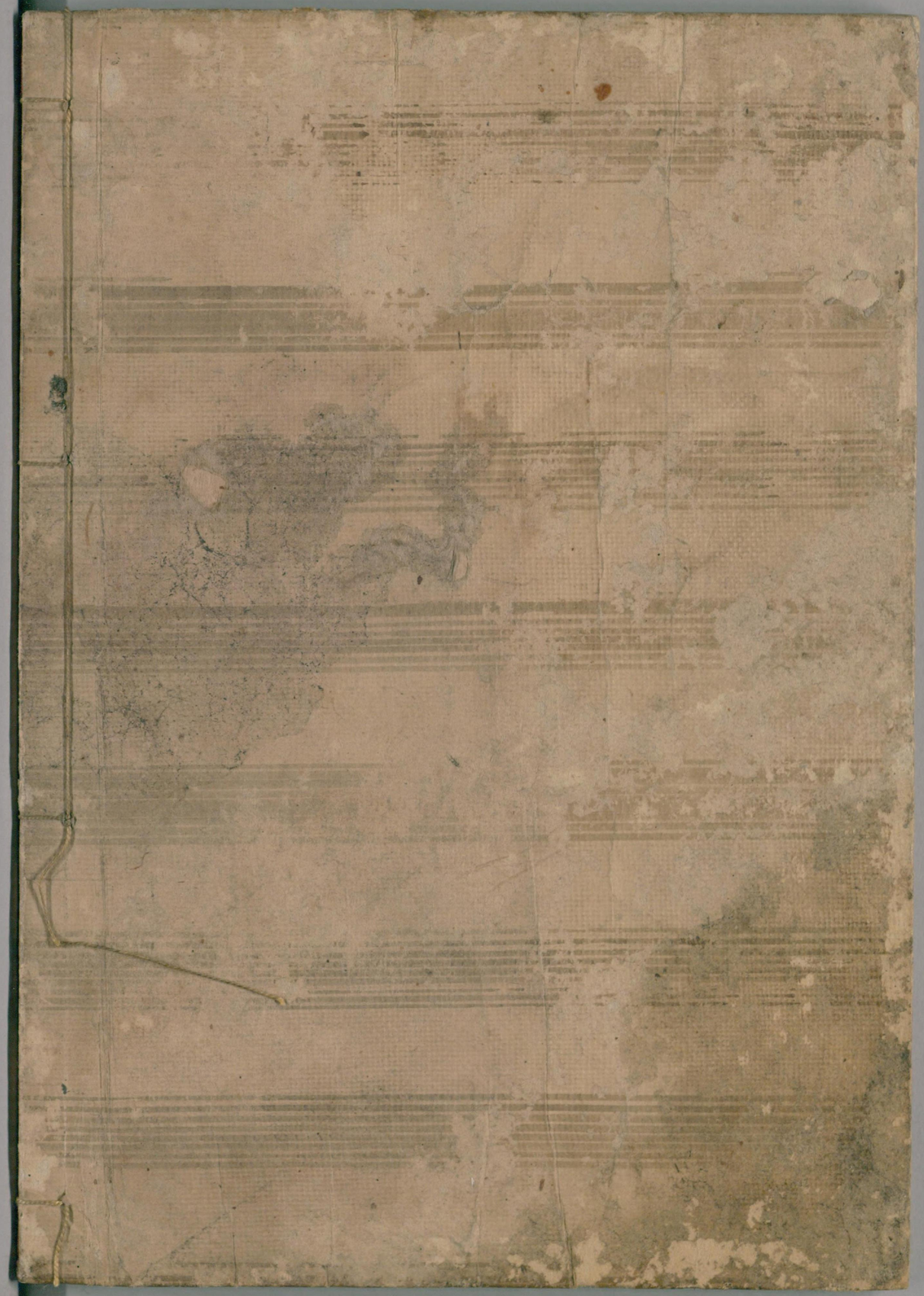

国立国会図書館　タイトル『大閤秀吉公御時代分限帳』 請求記号 210.49-Ta164

ガラス使用